

燕市地域おこし協力隊募集要項(多文化共生推進員)

新潟県燕市は、新潟県のほぼ中央に位置する、スプーンやフォークなどの金属洋食器やキッチンツールをはじめとした金属製品製造業が盛んな日本有数のモノづくりのまちです。

北陸自動車道の三条燕インターチェンジや上越新幹線の燕三条駅などの高速交通機関が充実しており、首都圏からのアクセスも抜群！

名僧・良寛が愛した国上山や、日本さくらの名所 100 選に選ばれた「大河津分水桜並木」などの観光名所はもちろん、コシヒカリやトマトにキュウリ、背脂ラーメンに釜めしなど、「食」の魅力もたっぷりな、人と自然と産業が調和したまちです。

燕市の人口は 75,344 人(令和 7 年 10 月末現在)で、このうち約 860 人が外国人住民となっており、その数は年々増加傾向にあります。市内には外国人の方が経営するお店や施設も増えてきている一方で、外国人住民のなかには言葉や文化の違いによって周囲から孤立してしまったり、生活に必要な情報にアクセスしにくいといった課題もあります。

そこで、地域おこし協力隊の新たな枠として「多文化共生推進員」を配置し、燕市国際交流協会と連携しながら、地域に暮らす外国人と日本人が互いに理解し合い、だれもが暮らしやすいまちづくりを推進する隊員を募集します。

私たちと一緒に外国人と日本人が共に暮らしやすいまちづくりに取り組みながら、燕市で新しい生活を始めてみませんか。

【こんな人におすすめです！】

- いろいろな人と出会い、コミュニケーションを取ることが好きな人
- 多文化共生に興味がある人
- 外国人住民と地域住民の交流をサポートしたい人
- 語学スキルを活かしたい人



1. 活動内容

(1) 外国人住民と日本人住民の交流促進

・燕市国際交流協会との共同、運営補助

(日本語教室等の運営補助、多文化交流会の企画、運営を含む)

・インスタグラムアカウントや Web サイトを活用した国際交流情報の発信

・地域イベント等への参加、協力

(2) 各国の外国人同士のネットワーク構築

・外国人キーパーソンの発掘

(3) やさしい日本語の普及

・市職員向け「やさしい日本語講座」の開催運営

・外国人向け生活ガイドブックの校正

(4) 相談対応

・外国人住民に関する相談対応(窓口・電話)

(5) 簡単な通訳・翻訳支援

・文書やチラシの翻訳、イベント等の通訳

(6) 協力隊員としての研鑽

・新潟県や燕市が行う地域おこし協力隊に関する会議や研修、イベント等への参加。

※毎月 1 回燕市役所で行われる協力隊定例ミーティング(活動報告・意見交換)に参加

していただきます。



▲外国人のための日本語講座



▲地域住民との交流会



▲つばめ多文化フェス

◎スキルや経験に応じて、徐々に活動範囲を広げていっていただければと考えています。

2. 募集人数

1 人

3、募集対象

次に掲げる全ての要件を満たす方

- ・申し込み時点に三大都市圏、または都市地域等(*1)(過疎、山村、離島、半島などの地域に該当しない市町村)に居住(住民票がある)している方
※地域要件について詳しくはお問い合わせください
- ・採用後、燕市へ住民票を異動させ、燕市内に居住できる方
- ・英語・中国語・ベトナム語などの語学スキルがあり、かつ日本語でのコミュニケーションが取れる方
- ・日本語が母語ではない場合は、業務に支障のない程度の日本語での会話および読み書きができる方
- ・普通自動車運転免許を取得または活動開始までに取得見込みであり、日常的な運転に支障のない方
- ・市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- ・地方公務員法第 16 条(*2)の欠格事項に該当しない方
- ・心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- ・パソコンの一般的な操作(ワード、エクセル、電子メール、SNS 等)ができる方
- ・土日祝日夜間の勤務、会議、行事参加等の不規則な勤務体制に対応できる方

(*1) 特別交付税措置に係る地域要件確認表

https://www.soumu.go.jp/main_content/000862230.pdf

(*2) 地方公務員法

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0000000261>

4、勤務について

燕市役所地域振興課にて勤務

原則 月 20 日勤務

概ね週 35 時間以内(1 日あたりの活動時間は概ね 7 時間程度を基本)

※活動内容によって夜間の会議やイベント従事、土日若しくは祝日に勤務となる場合があります。

5、雇用形態

燕市の会計年度任用職員

※期間は採用された日から令和9年3月31日まで。

次年度からは毎年度委嘱し、最長3年間まで更新可能となります。

※令和8年度予算議決後の採用となります。

6、報酬・手当等

時給1,322円(燕市会計年度任用職員報酬に準ずる)

※その他、期末手当、勤勉手当あり。退職手当等は支給しない。

※社会保険料等本人負担あり。

7、待遇・福利厚生

(1)健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。

(2)住居費については市が補助します。※金額の上限あり

(3)転居に要する費用、水道光熱費、通信費、自治会費等は個人負担となります。

(4)活動用の車両、備品等は必要に応じて貸与します。

(5)活動に必要な消耗品、出張が発生した場合の旅費等は支給します。

(6)地域おこし協力隊員を対象とした研修への参加を予定しています。

8、申込受付

随時(選考は隨時行うため、隊員の採用が決定次第、募集を終了します。)

9、応募手続き

(1)燕市地域おこし協力隊応募用紙

※燕市ホームページからダウンロードしてください。

(2)レポート『燕市地域おこし協力隊員に応募した動機』

『燕市地域おこし協力隊員としてやりたいこと』

(3)住民票の抄本(申込時点のもの)

(4)普通自動車運転免許証の写し(両面)

(以下の書類は地域おこし協力隊経験者であって地域要件の特例の適用を受ける方のみ提出してください)

(5)2年以上地域おこし協力隊として活動し、かつ、解嘱から1年以内であることが確

認できる書類(委嘱状・解嘱状の写し等)

10、提出方法

郵送

11、選考方法

(1)第一次選考

応募用紙をもとに書類選考し、結果を文書にて応募者全員へ通知します。

(2)第二次選考

第一次選考合格者を対象に面接を行います。詳細は第一次選考結果を通知する際にお知らせいたします。

(3)最終選考結果の通知

第二次選考後 10 日前後を目安に選考結果を第二次選考対象者全員に通知いたします。

(4)その他

応募にかかる費用(書類申請、面接に伴う交通費等)はすべて応募者の自己負担となります。また提出された書類はお返しません。

12、その他

(1)燕市地域おこし協力隊設置要綱及び関係法令を必ずご確認の上ご応募ください。

(2)選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

13、応募・問い合わせ先

燕市役所 地域振興課 協働推進係

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地

TEL:0256-77-8361

FAX:0256-77-8305

E-mail:chiiki@city.tsubame.lg.jp